

第5章 推進に向けて



第5章 推進に向けて

5-1 役割分担及び多様な連携

将来ビジョンの実現に向けては、住宅の所有者が自らの責務を果たすとともに、多様な主体が自らの役割を認識し、官民をはじめとした多様な連携を図りながら、取組みを進めていくことが重要です。福岡市は、多様な主体の連携が円滑に進むよう、調整の役割を担っていきます。

各主体の主な役割

市民

- ・コミュニティは豊かな住生活を送るために不可欠であり、平時・非常時を問わず助け合いの基盤となることや、自らが地域コミュニティの一員であることを自覚し、地域活動に積極的に参加・協力するなど、互いに支え合い安心して暮らせる、住みよい地域づくりに取り組むことが期待されます

地域・NPO等（地域、NPO、専門家、大学など）

- ・行政では把握しにくい課題や地域のニーズを的確に捉え、より実効性のある施策を立案・提案するなど、施策推進のパートナーとして取り組むことが期待されます
- ・それぞれの特徴や強みを生かして連携・協力し、良好な住環境の形成や地域課題の解決に向け、主体的に取り組むことが期待されます

民間事業者（住宅・福祉関連事業者、民間企業など）

- ・安全で快適な住宅の質の確保や適切な維持管理サービスの提供、住宅市場の流通促進に取り組むことが期待されます
- ・福祉の分野においては、多様な世帯が住み慣れた家や地域で安心して暮らし続けられるよう、様々なニーズを踏まえた入居・生活支援に取り組むことが期待されます
- ・従業員の住まいの確保や住宅に関する支援などに配慮することが期待されます

公的主体（住宅供給公社、UR都市機構、住宅金融支援機構、社団法人など）

- ・福岡市と連携し、本計画を踏まえた効果的な施策展開を図り、良質な賃貸住宅の供給や、住宅セーフティネットの機能強化を推進することが期待されます
- ・団地の再生等を通じて、地域コミュニティの活性化に取り組むことが期待されます

福岡市

- ・将来ビジョンの実現に向け、各主体に対して本計画の周知と理解を進めていきます
- ・住生活に係る相談対応やセミナー開催等の市民の住生活リテラシー向上の取組みを実施します
- ・良質な住まいづくりや適切な維持管理を促進し、良質な住宅ストックを将来に継承していきます
- ・福祉をはじめとする関係部局と連携しながら、多様な主体の連携が円滑に進むよう調整の役割を担うことにより、多様化する課題や市民ニーズに的確に対応できる体制を構築し、より効果的な施策を総合的に展開していきます

所有者の責務（共通）

- ・所有する住宅の状況が周辺的生活環境に影響を及ぼすことを十分に自覚し、所有する住宅や敷地内の定期的な点検や修繕、樹木の剪定などを行い、良好な居住環境づくりに取り組むことが必要です
- ・マンションにおいては、管理組合の活動に積極的に参加し、建物等の維持管理や合意形成に協力するよう努める必要があります
- ・空き家となった場合には、放置による居住環境への悪影響を防止するため、適切に管理するとともに、積極的な利活用を図るよう努める必要があります



連携の一例

	取組みと参加する主体の例		
	住替え支援 〔住まいサポート ふくおか〕	流通促進 〔住宅市場活性化 協議会〕	地域イベント の開催
市民			○
地域・NPO等 (地域、NPO、専門家、大学など)	○		○
民間事業者 (住宅・福祉関連事業者、民間企業など)	○	○	○
公的主体(住宅供給公社、UR都市機構、 住宅金融支援機構、社団法人など)	○	○	
福岡市	○	○	

5-2 計画策定後の変化等への対応

将来ビジョンの実現に向け、引き続き、「ダイバーシティ(多様性)」、「脱炭素社会の実現」、「DXの推進」の視点を踏まえながら、具体的な施策に取り組んでいきます。

また、今後生じる社会情勢をはじめとする様々な変化にも対応していく必要があることから、福岡市の住宅・世帯等の状況や社会情勢の変化、法令等の改正や国・県などにおける方針の策定、技術の進化など、住生活を取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要な施策の追加・改善を図るなど、柔軟に対応します。

5-3 計画の進捗管理

PDCA サイクルの考え方のもと、計画の進捗管理を行います。CHECK(評価)の段階では、成果指標や補完指標などの数値目標等により、進捗状況の検証・評価を行います。

運用

